

# 平成 30 年度第 2 回東御市まちづくり審議会会議録

日 時 平成 30 年 7 月 24 日 (火) 午後 7 時から  
場 所 勤労者会館 2 階 大会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 市長あいさつ

## 4 市長からの諮問

市長から審議事項 2 案件について諮問書の内容を読み上げ、会長へ渡す。

## 5 審議事項

### (1) 東御市温泉施設の運営のあり方について

#### 【説明要旨】

○東御市温泉施設共通半年利用券の料金改定について

「共通半年利用券」利用者は、施設の利用頻度が高いため、利用 1 回あたりの金額が安価となる傾向があり、1 回券や回数券利用者との間で著しい不均衡が生じています。

このため、「共通半年利用券」の利用実態を踏まえ、負担の公平性を確保する観点から、利用頻度に応じた負担を求めるため料金を改定します。

なお、料金改定に伴い現利用者の負担が増大するため、当面は軽減措置を設け、急激な負担増を緩和します。

#### 《改定内容》

現行の半年利用券 22,000 円から会員券 (1 ヶ月) 6,000 円に改定する。

#### <条例料金>

現行	改定後
半年利用券 22,000 円	会員券 (1 ヶ月あたり) 6,000 円

#### <緩和措置>

	1 ヶ月券	半年利用券
運用上の緩和料金	5,500 円 (6,000 円-500 円)	30,000 円 (5,000 円×6 ヶ月)

○東御市温泉健康複合施設（ゆうふる tanaka）3階プールの廃止について

**【説明要旨】**

ゆうふる tanaka のプール施設については、平成 26 年度に廃止の方向を決定したものの、利用者からの存続要望などを踏まえ、プール維持のために“応分の負担”をいただくことに理解を得た中で、平成 27 年 7 月に料金の改定を行い、運営を継続してきました。

しかし、料金改定以降、激変緩和措置によって条例に定める月利用券料金 7,500 円を 6,500 円としているものの利用者数は大幅に減少し、収益性の確保が困難な状況にあり、今後も多くの利用者を獲得していくことは困難であるものと考えられるため、プール施設を廃止します。

なお、プール施設廃止にあたっては、現プール利用者に配慮し、市内において同一の機能を有する「温泉アクティブセンター」で引き続きプール運動を継続できるよう、期限を定めて支援を講じます。

また、プールを廃止した後のゆうふる tanaka の 3 階の利活用については、市民の健康増進・介護予防を目的とした“健康づくり”のための施設として活用を図ります。

**【質疑・応答・意見】**

**審議会委員**

回数券や半年券の収入は、購入した施設における収入としているのか。

**事務局回答**

購入した施設での収入としている。

**審議会委員**

現行の料金設定の根拠は。また、諮問理由は赤字経営のため料金値上げが必要とすべきではないか。

**事務局回答**

公共温泉施設は、住民福祉に供する観点から近隣市町村の公共施設の利用料と差異が生じないように設定された。採算性の点については、指定管理料により公費負担を行っている。

1 回券と半年券の乖離幅が大きいため、「利用頻度に応じた応分の負担」という考え方から料金改定を行うものである。

**審議会委員**

近隣市町村の公共温泉施設の経営状態は。

**事務局回答**

近隣の市町村の公共温泉施設も同様に指定管理料による公費負担を行っている。

**審議会委員**

値上げ自体は仕方ないが、近隣市町村の半年利用券と比較すると高額となるため、負担感がないようにもう少し料金設定を検討できないか。

**事務局回答**

近隣市町村より高額となっているのは、指定管理料の算定方法に差異があるため。

指定管理期間が平成 30 年度で満了となるので、「負担感」が払拭できるように、当分の間、軽減措置をとりながら、指定管理者の算定方法、運営方法も変えていくことを検討している。

**審議会委員**

ゆうふる tanaka における現状の運営方法と料金改定及びプール廃止の場合の収支シュミレーションにおいて、後者の方が収入減となる考え方について説明をお願いしたい。

**事務局回答**

プールの廃止によりプール利用者分の収入が減となる。その代わりプールの推計経費約 1,400 万円が軽減され、プール廃止により約 1,100 万円の経営改善が図れる。

**審議会委員**

社会情勢の変化や利用者ニーズを捉え、業務の見直しを行いながら、健全な運営を行ってほしい。

**事務局回答**

料金の値上げと併せて、指定管理者のサービス向上、経営体質の改善を図らなければ理解が得られないと認識している。

**審議会委員**

値上げは受益者負担として仕方がないが、併せて共通利用券に付加価値をつけて、新しい利用者を獲得していく必要がある。

**事務局回答**

新しいことに取り組んでいく必要があると認識している。

**審議会委員**

半年利用券の利用者の年齢層、市内・市外の割合は。

**事務局回答**

施設ごと傾向が異なっている。湯楽里館は 1 回券の利用者の割合が高い。ゆうふる tanaka、みまきの湯は会員券利用者が多い傾向にある。会員券は 60~70 歳代の割合が高い。市内・市外は概ね半分ずつの利用割合である。

**審議会委員**

値上げにより市外の利用者が大幅に減ることが推測できるので、何かしらの対策が必要である。また、高齢者は収入源が限られるため、別に軽減措置を設けることはできないか。

**事務局回答**

今回は、条例上の上限額を設定するので、運用面で検討していきたい。

**審議会委員**

緩和措置の「当分の間」とは期限を設けないということか。

**事務局回答**

利用者の声、運営状況を見て判断していくこととなる。

**審議会委員**

経営改善を行ってから、値上げを行う方法もあり得るのではないか。

**事務局回答**

緩和措置も行い、併せて経営改善を行い、運営状況を見ながら「当分の間」を判断していきたい。

**審議会委員**

公共温泉施設は、社交の場であり、温泉であるため、多少の値上げは仕方がない。指定管理料の算定方法の見直しにより、よい方向に進むと考える。

一般家庭で風呂を使用した場合の経費に関するデータはあるか。

**事務局回答**

データはない。

**審議会委員**

市の人口3万人の中での利用者率を考慮すると、応分の負担をいただくことはやむを得ない。今後利用者が減少する中で、先のことを考え、手を打たなければならない。

**審議会委員**

今回の諮問内容に緩和措置のことも含まれるのか。

**事務局回答**

含まれる。ただし、利用者の動向、社会的影響を見ながら、常に料金の見直しは検証していく。

**審議会委員**

個人としては、附帯意見に緩和措置の料金については見直しを検討する文言を入れていただきたい。

**審議会委員**

附帯意見として緩和措置の「当分の間」について、具体的に明記することはできないか。  
事務局回答

「当面の間」は1年とかではなく、3年程度のスパンを考えている。

**事務局（まとめ）**

取り組み内容は妥当として、附帯意見として次のとおり記載することでよいか。  
『委員からは「温泉施設の経営改善に取り組むべきである」、「料金改定の設定額に再考が必要である」、「会員券の魅力を高めることを検討すべきである」などの意見が出されましたので、温泉施設の運営にあたっては、社会経済情勢の変化及び利用者ニーズを十分把握する中で、常に検証、見直しを行い適切に対応されたい。』

**審議会委員**

了承。

(2) 東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版（案） について

**【説明要旨】**

市では、人口減少を克服し将来に亘って活力ある地域社会を実現するため、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まちづくりに取り組んでおります。

地方創生関連交付金などを活用し、切れ目なく地方創生事業に取り組んでいることから、「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定する必要があるため、貴審議会に意見を求めます。

## 【質疑・応答・意見】

### 審議会委員

総合戦略の趣旨である「人口減少を克服し将来に亘って活力ある地域社会を実現する」に留意しながら、事業を推進してもらいたい。

## 6 答申

諮問に対する答申

審議事項2案件について、いずれも取り組み内容は妥当とし、それぞれ下記のとおり附帯意見をつけて、答申書とした。(答申書は翌日、事務局から市長へ渡す。)

### (1) 東御市温泉施設の運営のあり方について

附帯意見

委員からは「温泉施設の経営改善に取り組むべきである」、「料金改定の設定額に再考が必要である」、「会員券の魅力を高めることを検討すべきである」などの意見が出されましたので、温泉施設の運営にあたっては、社会経済情勢の変化及び利用者ニーズを十分把握する中で、常に検証、見直しを行い適切に対応されたい。

### (2) 東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版(案) について

附帯意見

事業の取り組みにあたっては、本計画の趣旨である「人口減少を克服し将来に亘って活力ある地域社会を実現する」に沿ったものとなるよう留意されたい。

## 7 報告事項

### (1) 東御市病院事業の安定と充実に向けた取り組みについて

#### 【説明要旨】

「新公立病院改革プラン」に基づく再編・ネットワーク化に向けた、現在の取り組み状況について報告。

#### 【質疑・応答・意見】

特になし。

## 8 その他

次回会議の開催は、10月中旬を予定。

## 9 閉会